

大 洲 市 教 育 委 員 会 1 0 月 定 例 会 会 議 録

1 開催の日時及び場所

令和5年10月24日（火） 午後2時00分

大洲市役所庁舎第一別館3階第1会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	櫛 部 昭 彦
教育長職務代理者	山 内 光 郎
委 員	渡 邊 ひとみ
委 員	吉 岡 恵 一
委 員	久米山 雅 美

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	城 戸 弘 一
教育総務課長	加 納 紀 彦
学校教育指導監	西 山 慎 介
生涯学習課長	渡 邊 慎 二
文化スポーツ課長	脇 坂 剛
学校給食センター所長	深 部 一 男
教育総務課長補佐	藤 原 優 勝
教育総務課主事	清 水 小百合

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「10月定例会」を開会いたします。

〔午後2時30分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、9月25日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 次に、本来であればここで、議案審議及び報告に移りますが、今月は議案も報告事項もありませんので、「その他」に移ります。

各委員さん方、何かありませんか。

吉岡委員 教育長一般報告の中にありました、第2回いじめ不登校対策協議会について、我々の手元にも報告書が届きました。報告書によると、中学校の不登校が増えているということでした。先日、ある学校のPTA会長が保護者の皆様に対し1通の手紙を配付されました。その手紙には、学校の現状報告や現在行っているフリー参観に先週30名程の参加をいただいたという記載がありました。また、フリー参観に参加された保護者の方が感じた意見として、先生方は休憩時間を惜しむことなく授業の準備や生徒たちの対応をされており、心から子供たちを見守っていただいている。その現状を保護者やPTAが一体となって認識しなければならないとの内容も書かれていました。今日の地元新聞にも教員不足による愛媛県の実情が掲載されていましたが、それを読むと早急に教員の不足を補うことはできないのではないかと考えていま

す。現在、保護者やPTAの方たちが懸念されていることは、先生が疲弊をすれば生徒たちにも返ってくるであろうということであり、何とか大洲市教育委員会で教員の増員を考えていただくことはできないものかと思っております。各市町の事例を見ますと、教員OBの方や、警察官OBの方が学校に入っているとのことですが、大洲市においても何か対応策があればお聞きしたいと思います。

学校教育指導監 保護者や公民館にも協力いただき学校の見守りや率直なご意見等をいただきながら改善を図っております。改善の一つに小中学校の教職員の増員が考えられます。しかし、小中学校の教職員の身分は県の職員であり、それぞれの学校に何名配置されるかは、規定があります。また、プラスαで生徒指導上大変な学校などに対し、加配教員が配置されますが、現在はその加配教員が不足しており配置できないのが現状だと思います。校長会や市教委からも、県に教職員の増員をお願いしているところです。どうしても教職員が足りていないところは、講師として教職員OBをお願いしていますが、これも予算の範囲内ではできません。できることとして、警察官OBやスクールサポートスタッフ、スクールソーシャルワーカー等にもお願いし対応はしていますが、まだまだ改善できる状態ではありません。今後も、PTAや公民館、地域住民の方たちにも見ていただける機会を増やして行きますので、見守りいただきご意見をいただけたら幸いです。

吉岡委員 教職員の配置は、国や県が定めている基準に基づき配置されているということですが、厳しい現状だということを認識し、市で取り組めることはしっかりと実行していただきたいと思います。

学校教育指導監 改善ができるよう取り組んでいきたいと思います。

教育長 他にありませんか。

久米山委員 関連するのですが、その学校でフリー参観を行っていることを保護者の方から聞いていました。私もぜひ行ってみたいと思うのですがよろしいですか。

教育長 かまいませんので、ぜひ行ってみてください。

他にありませんか。ないようでしたら次に「11月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 ただ今事務局から説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょう。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長

それでは、次回定例会は、11月20日 月曜日 午後2時00分から、第一別館3階第2会議室において開催いたします。

10 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時47分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記 録 責 任 者